広島大学学術情報リポジトリ
Hiroshima University Institutional Repository

Title	厳島神社の建築細部意匠 ： 蟇股から見る社殿の再建
Author(s)	山口，佳巳
Citation	厳島研究 ： 広島大学世界遺産・厳島-内海の歴史と文化プロジェクト研究センター研究成果報告書 ， 14 ： 11 - 19
Issue Date	2018-03-31
DOI	
Self DOI	
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00049160
Right	
Relation	

厳島神社の建築細部意匠
―蟇股から見る社殿の再建―

山口佳巳

一　はじめに

古建築には、彫刻等を施した装飾的な細部意匠が随所に使われる。それは古建築の魅力の一つであり、それぞれの建築を特徴づけるものでもある。特に社寺建築においては、多様な細部意匠が効果的に採り入れられる。そのような細部意匠は、作られた時代の傾向や好みを示しており、建築された年代を推定する根拠となる。

厳島神社は平安時代後期[1]、平清盛によって旧社殿を一新する大造営が行われ、現在の原型となる社殿[2]が整えられた。しかし、その社殿は鎌倉時代初頭に二度焼失し、平安時代の社殿は現存しない。二度目の焼失後の再建工事をほぼ終えて仁治二年（一二四一）に遷宮が行われた仁治度の社殿が現在の社殿の基本となっている。但し、仁治度の社殿が現存するのは本社拝殿と祓殿のみであり、その他の社殿は後世に再建、再々建されたもの、あるいは新築されたものである。ところが、現在の社殿には平安時代を髣髴とさせる細部意匠が含まれており、後世の再建に際して旧来の細部意匠をどの程度踏襲するかについては興趣が尽きない。

本稿では、厳島神社における建築細部意匠、特に蟇股に注目し、その特色を示すとともに、そこから読み解く社殿再建の歴史的背景について推察したい。なお、本稿は内海文化研究施設第三九回季例会・公開講演会（二〇一七年七月）の内容を含むものである。

二　社寺建築における細部意匠

社寺建築に用いられる装飾的な細部意匠は、蟇股や蓑束、木鼻や拳鼻、大瓶束に笈形、手挟や持送など、枚挙に暇がない。また、それらに施される彫刻は、猪目や渦巻のような簡素なものから、植物や動物を模ったものまで多岐にわたる。ここでは、厳島神社の建築を例に挙げ、装飾的な細部意匠を紹介したい。

まずは、厳島神社で最も細部意匠に富んだ建築である厳島神社五重塔（図1―①）を見ていく。応永十四年（一四〇七）の建築として国の重要文化財に指定されている。方三間の五重塔婆であり、唐様（十三世紀末から十四世紀初めに元から移入された建築様式）を基調とし、部分的に和様を取り入れた瀬戸内海沿岸地域に特有の形式を呈している。

各柱の上部には「組物」（図1―②）という木組みを置く。組物とは、「斗」（直方体の下半分を抉って曲面としたもの）と「肘木」（短い棒状の部材で、その底面を先端に向けて削り細くしたもの）を組み合わせたものである。この組物を複雑にすることで、軒を大きく出すことができる。ここでは、一般的に使う組物の中で最も複雑な三手先が用いられている。三手先組物には、斜め下へ突き出す「尾垂木」が入るが、この尾垂木は特に細く軽快に反らしてある。また、組物の上方には渦巻が刻された「拳鼻」（図1―③）や「実肘木」（図1―④）と呼ばれる装飾が付く。

組物と組物の間には、中備として「蓑束」（図1―⑤・⑥）と呼ばれる細部意匠が配されている。蓑束は、斗と束から成る「間斗束」を装飾的にしたもので、束の上部に蓑を被せたような彫刻を付す。初重の蓑束は束の両肩から蓮弁状に模った蓑を下げるが、二重目以上の蓑束は全体に長く垂らし、縦に筋を付けた独特の蓑を付す。また、隅柱頂部においては外側に向けて「木鼻」（図1―⑦）を突き出す。その木鼻の表面には等角螺旋を描く渦巻が刻されている。

また、各重には手摺りである「高欄」を巡らせた廻縁を設ける。その高欄

図１－①　全景

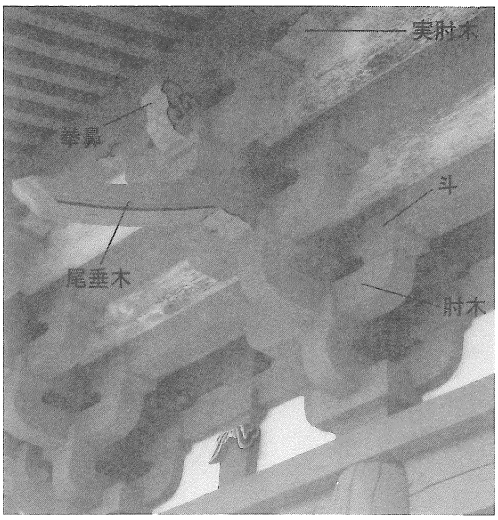

図１－②　組物（三手先）

図１－③　拳鼻

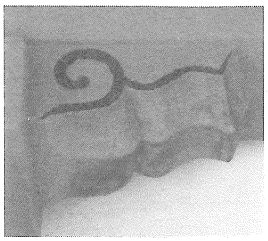

図１－④　実肘木

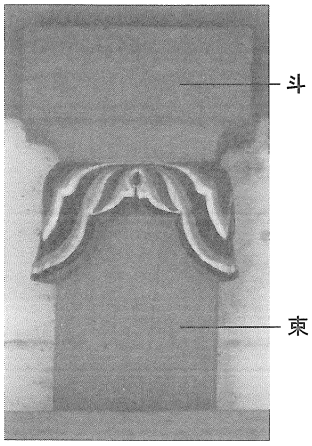

図１－⑤　蓑束（初重）

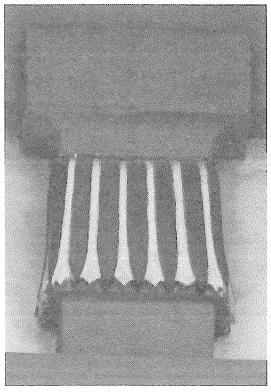

図１－⑥　蓑束（二重）

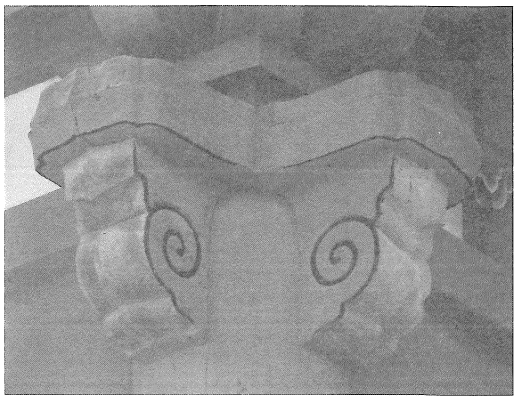

図１－⑦　木鼻

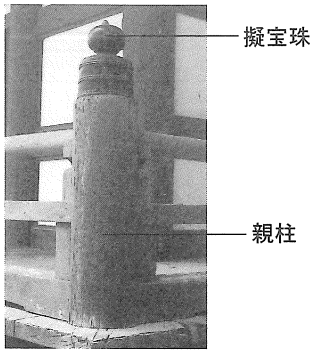

図１－⑧　擬宝珠付き親柱（初重）

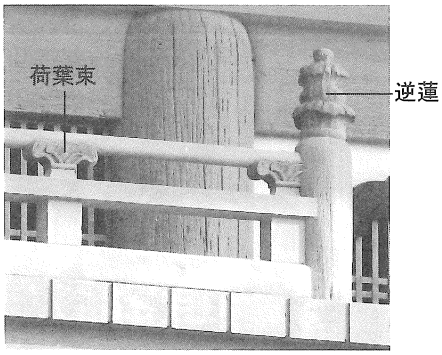

図１－⑨　逆蓮付き親柱（二重）

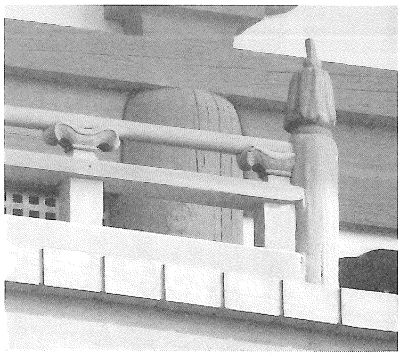

図１－⑩　逆蓮付き親柱（三重）

図１　厳島神社五重塔

の端部には「親柱」（図1―⑧・⑨・⑩）を立てる。初重は一般的な「擬宝珠」を付けた親柱とするが、二重目以上は蓮の花を逆さにしたような「逆蓮」を付けた親柱とする。特に二重目の逆蓮の形は珍しい。また、二重目以上の斗束は、蓮の葉（荷葉）を載せた「荷葉束」とする。

次に、五重塔のある丘の麓に位置する末社荒胡子神社本殿（図2―①）の細部意匠に注目したい。嘉吉元年（一四四一）の建築として国の重要文化財に指定されている。一間社流造の本殿である。明治の神仏分離まで同地にあった荒夷堂（金剛院）の内部に安置されていた[3]ため、建築時の当初材がよく残っている。

この本殿において最も派手な細部意匠は「妻飾」（屋根端部の飾り）の「蟇股」（図2―②）である。蟇股は、蛙が脚を広げたような格好をしている。その妻飾の蟇股は、唐草に火焔宝珠を彫刻する。また、妻飾以外にも二つの蟇股を建物正面に配しており、華やかである。

本殿の正面側には階段を覆うように庇が掛かり、その庇柱の上には組物が載る。組物の上には、内側（後方）へ向けて「手挟」（図2―③）が付く。円弧と反転曲線から成るその輪郭は古式で、表面には渦巻を刻す。

これらは数多ある細部意匠の一部に過ぎないが、いずれも作られた時代の傾向や好みをよく表している。それぞれの細部意匠をよく観察し、分析することで、建築年代を推定することができる。但し、古建築（木造）の年代判定をする際、細部意匠の形式よりも前に風食の程度を確認することを忘れてはならない。一般的に室外側の腰部の高さで、檜材であれば百年で一分（三ミリメートル）ほど目減りする。細部意匠がいくら古い形式であっても、風食が少なければ後世の模造と考えられるので注意が必要である。風食を確認した上で、細部意匠の形式により建築年代を推定しなければならない。

三　蟇股の形式と年代的変化

本章では、建築細部意匠の中でも特に蟇股に注目し、その特色と年代的変化について概観したい[4]。

図2―①　全景

図2―②　妻飾の本蟇股

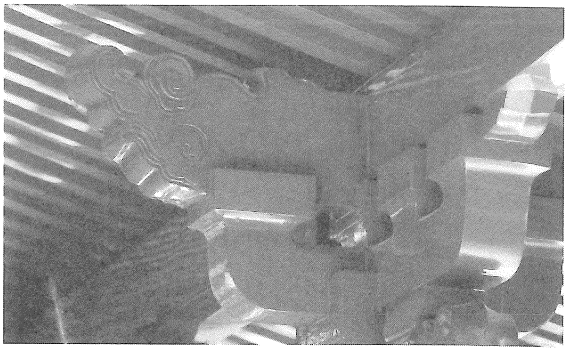

図2―③　手挟

図2　厳島神社末社荒胡子神社本殿

蟇股は、その独特な形状も相俟って、最もよく知られた建築細部意匠としてよい。蟇股を配することで華やかさが加わり、装飾性が増す。蟇股は、高さや大きさに制約がないため、隙間の大きさに合わせて形を調節すればどこにでも配することができる。それゆえに、社寺建築のみならず、城郭建築や住宅建築等、幅広く用いられる。もちろん、その形式や彫刻の流行はあるものの、奈良時代から江戸時代、そして現在に至るまで使い続けられている。日本において長く好まれている細部意匠である。

その蟇股には大きく分けて二種類あり、輪郭を削り出しただけのものを板蟇股（図3）、内部を刳り抜いたものを本蟇股（図4）という。これらのうち板蟇股の方が古く、現存遺構においては奈良時代から類例がある。一方、本蟇股は、板蟇股の発展形であり、平安時代後期から類例がある。基本的に、板蟇股は梁の上に置かれ、本蟇股は組物と組物の間の中備として用いられる。板蟇股は屋根を支えるための構造材としての機能が強く、本蟇股は刳り抜いた内部に彫刻を作り出すなど装飾材としての機能が強い。

以下に、板蟇股の室町時代までの年代的変化について述べておく。板蟇股は奈良時代から現存例があり、初期の例は「二重虹梁蟇股」として棟木や桁の下に使われることが多い。当時の板蟇股（図3―①）の特徴は、成が低くて分厚い。その輪郭も後の時代とは一線を画す独特な形をしている。上に載る斗の「斗尻」から連続するように輪郭を始める。その第一筆目は、下へ抉るような大きな円弧とする。第二筆目以降は円弧を一つ作って終えるもの、円弧を二つ重ねるもの、円弧に反転曲線を加えるもの、斜めに切り落として終えるものなどがある。

平安時代においては、前時代と同様に二重虹梁蟇股として使われる成の低い板蟇股（図3―②）が多いが、それに加えて門の男梁上に成の高い板蟇股を使う例も見られるようになる。いずれも上に載る斗の斗尻から、極めて小さな円弧を下向きに作る。この円弧の始点と終点は接さず、開いた状態とする。その小さな円弧の終点から、大きく上へ第一筆目の円弧を作り、第二筆目は僅かに「肩」らしきものを付け、そのままゆるやかに下へと伸ばし、最後に「足元」を斜め下方に小さく切り落として終える。

鎌倉時代になると、二重虹梁蟇股は減り、「虹梁蟇股」すなわち虹梁に板蟇股を一つ載せ棟木を受けるものが多くなる。そのため、類例としては成の高い板蟇股（図3―③）の方が多い。但し、この頃から梁上だけでなく、頭貫と桁の間などの低い隙間に成の低い板蟇股が応用されるようになり、類例も散見される。いずれも、上に載る斗の斗尻から、大きく上へ第一筆目の円弧を作り、それから第二筆目として小さな肩を作り下方へ伸ばし、足元は斜め下方に切り落として終えるか、円弧に反転曲線を加えるものなどがある[5]。その第一筆目と第二筆目の肩の大小の差が大きいのが特徴である。また、第一筆目が斗尻に接するようになり、同時に前時代において斗尻から下向きに極めて小さな円弧をなしていたものが完全に「眼玉」となる[6]。

室町時代における板蟇股の使用場所、輪郭を形成する曲線の組み合わせは、前時代とほぼ同じである。この時代の板蟇股（図3―④）は、前時代と比べて第二筆目の肩が徐々に大きくなり、時代が下ると第一筆目と第二筆目の肩がほぼ同じ大きさのものや肩のほうが大きくなるものも出てくる。また、次第に足元も巨大化する。加えて、眼玉には丸形だけではなく葉化したものなど、個性的なものも散見されるようになる。

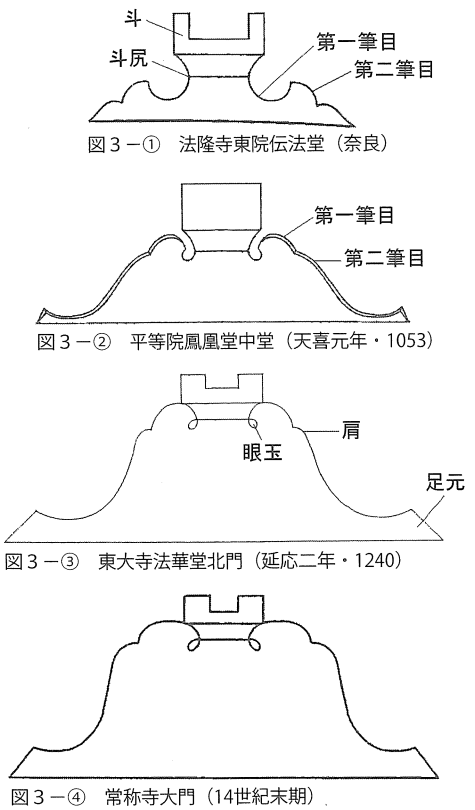

図3－①　法隆寺東院伝法堂（奈良）

図3－②　平等院鳳凰堂中堂（天喜元年・1053）

図3－③　東大寺法華堂北門（延応二年・1240）

図3－④　常称寺大門（14世紀末期）

図3　板蟇股の年代的変化

次に、本蟇股の室町時代までの年代的変化について述べておく。本蟇股は、平安時代後期から現存例がある。初期の本蟇股（図4―①）の特徴は、左右別材で作ることである。外側の輪郭は、上に載る斗の斗尻から極めて小さな下向きの円弧[7]を作るが、円弧の始点と終点は接しない。その小さな円弧の終点から、大きく上へ第一筆目の円弧を作り、第二筆目の肩を付け下方へ伸ばし、足元は円弧に反転曲線を加えて終える[8]。内側の輪郭は、肩辺りで「茨」（円弧と円弧が合う点）を付けることが多い。「脚」は足元へ向けて細くなる。内部彫刻は簡素であり、左右から下方中央へ向けて「茎」を出し、中心に如意頭状の飾りを付けるものや、左右に「鰭」、中心に如意頭状の飾りを付けるものがある。また内部彫刻が全くないことも少なくない。

鎌倉時代における本蟇股（図4―②）の使用場所、輪郭を形成する曲線の組み合わせは前時代とほぼ同じである。この時代以降、脚を左右別材とはせず一材で作るようになる。また、第一筆目が斗尻に接するようになり、眼玉ができる。板蟇股と同様に、第一筆目と第二筆目の肩の大小の差が大きい。足元は円弧を二つ重ねるものも出てくる。内部彫刻は前時代から受け継いだ形式とし、茎の途中に蕾状の彫刻が付いたり、鰭を複雑にしたりする。また同時代後期になると、さらに茎や鰭が発達し蟇股内部を満たすようになり中央飾も如意頭状に留まらなくなる（図4―③）。

室町時代になると、これまでの使用場所に加えて、梁上に使う例も見られるようになる。輪郭を構成する曲線の組み合わせは前時代とほぼ同じであるが、第二筆目の肩が次第に大きくなる（図4―④）。また、足元も大きくなり、若葉を模った彫刻とするものもある。脚は上方と下方の太さが変わらなくなる傾向にある。眼玉は、渦巻とするものや葉化するものも見られる。内部彫刻は前時代よりさらに発達し、ほぼ左右対称を基調としながらも自由な題材で満たすようになる。

四　厳島神社社殿の蟇股

厳島神社の中心的社殿（本社および客神社の本殿・拝殿・祓殿）に用いられている蟇股を検証したい。これら六棟はいずれも平清盛による造営時にすでに存在が確認される[9]社殿である。

まず、仁治二年（一二四一）に遷宮が行われた仁治度の社殿が現存する本社拝殿と祓殿の蟇股に注目したい。

本社拝殿は、本社本殿の正面に建つ。桁行十間・梁間三間の入母屋造（背面縋破風付）、檜皮葺の巨大な拝殿である。この拝殿は、内部に天井を張らず、「二棟造」すなわち二つ山型の化粧屋根裏を並べた形式とする。そのそれぞれの化粧棟木の下に板蟇股がある。この板蟇股（図5―①）は上に載る斗の斗尻から下向きの円弧を作る。その円弧の始点と終点は接さず、開いた状態とする。次に円弧の終点から大きく上へ円弧を作り、第二筆目として小さな肩を付け下方へ伸ばし、足元は円弧と反転曲線で終える。第二筆目の肩が小さいことや、円弧と反転曲線を組み合わせた足元とすることなどから、仁治二年を含む十三世紀中期頃の形式を呈しているとしてよいであろう。但し、斗尻際の円弧を眼玉とはしない点においては古式であり、平安時代後期の板蟇股を髣髴とさせる。

本社祓殿は、本社拝殿の正面に建つ。桁行六間・梁間三間、入母屋造（背

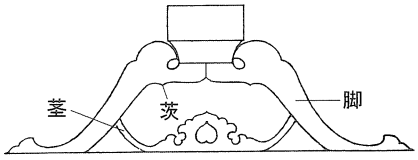

図4―①　宇治上神社本殿　左殿（平安後期）

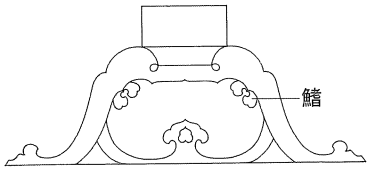

図4―②　西明寺本堂（鎌倉前期）

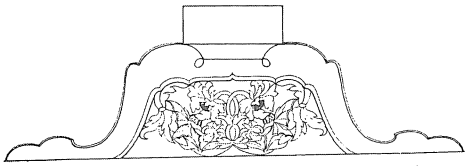
図4―③　太山寺（愛媛）本堂（嘉元三年・1305）

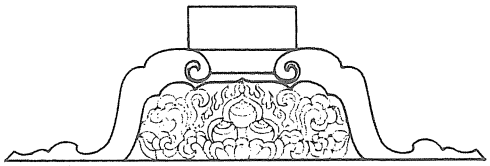
図4―④　天皇神社（奈良）本殿（応永三年・1396）

図4　本蟇股の年代的変化

面は拝殿に接続）で檜皮葺の妻入とする。正面中央の一段切り上がった屋根が特徴的である。この祓殿には板蟇股と本蟇股がある。板蟇股は拝殿との接続部において、二重虹梁蟇股として使われている。この板蟇股（図５―②）は、上の斗の斗尻から上へ大きく円弧を作り、第二筆目はごく小さな肩を付け下方へ伸ばし、足元は円弧に反転曲線を連ねて終える。斗尻際に眼玉が付いていることや足元の形状などから、仁治二年を含む十三世紀中期頃の形式を呈しているとしてよい。但し、第二筆目のごく小さな肩は古式であり、平安時代後期の板蟇股を髣髴とさせる。なお、奈良時代から平安時代に流行した二重虹梁蟇股とする点においても古式と言える。一方、本蟇股は、背面側を除く身舎および庇の周囲の組物間に中備として配されている。この本蟇股（図５―③）は、左右別材から成る。外側の輪郭は、上に載る斗の斗尻から下向きに極めて小さな円弧を作るが、その円弧の始点と終点は接しておらず、開いている。その小さな円弧の終点から上へ大きく円弧を作り、第二筆目としてごく小さな肩を付け下方へ伸ばし、足元は円弧に反転曲線を加えて終える。内側の輪郭は、肩辺りで茨を一つ付ける。内部彫刻としては、茨を囲むように鰭を付けるのみとする。左右別材とすること、ごく小さな肩とすること、斗尻際が眼玉にならず開いた状態とすること、内部彫刻をごく簡素なものとすることなど、いずれも平安時代後期の形式を呈していると言える。

次に建築年代が古いものは、仁治に再建された後、永享五年（一四三三）に再々建された客神社の社殿（本殿・拝殿・祓殿）である。客神社は廻廊を入ってすぐに位置し、本社と同様に、本殿・拝殿・祓殿が並び建つ。各社殿はいずれも本社社殿を一回り小さくしたような規模および構造形式とする。

客神社本殿は、桁行五間・梁間四間、両流造で檜皮葺とする。本殿の正面および背面の中備として本蟇股が配されている。この本蟇股（図５―④）は、左右別材とはしない。外側の輪郭は、上に載る斗の斗尻から下向きに極めて小さな丸い円弧を作るが、その円弧の始点と終点は接さず、僅かに開いている。その円弧の終点から上へ大きく円弧を作り、小さな肩を付け下方へ伸ばし、足元は円弧に反転曲線を加える。内側の輪郭は、肩辺りで茨を一つ付ける。内部彫刻としては、茨を囲むように鰭を付け、中心飾に如意頭状の彫刻を付す。全体的に古式ではあるが左右別材とはしないことから、仁治二年を含む鎌倉時代前期の形式を呈していると言える。但し、斗尻際は僅かに開き眼玉としないことや、ごく簡素な内部彫刻とすることは平安時代後期の本蟇股を髣髴とさせる。客神社本殿と同時代の本蟇股というと、先に紹介した荒胡子神社本殿のものが挙げられる。妻虹梁上の本蟇股はその建築年代を象徴しており、外側の輪郭は第二筆目の肩が第一筆目に匹敵するほど大きく、内部は唐草に火焔宝珠を模った彫刻で満たされる。荒胡子神社本殿と比較すると、客神社本殿の本蟇股がいかに古式かよく分かる。

客神社拝殿は、桁行九間・梁間三間の切妻造（両端庇付）、檜皮葺である。本社拝殿は二棟造とするが、この拝殿は二棟とはせず、天井を張らない通常の化粧屋根裏とする。その身舎梁上（化粧棟木下）と、拝殿正面の廻廊接続部に板蟇股（図５―⑤）がある。いずれの板蟇股も、斗尻から上へ向けて円弧を作り、比較的大きな肩を付け下へ伸ばし、大きな足元を付けて終える。足元の形状については両者に違いがあり、身舎梁上は斜めに切り落とし、廻廊接続部は円弧に反転曲線を加えたものとする。この板蟇股の特徴は眼玉にあり、猪目形でかつ巨大である。一般的に、板蟇股の眼玉が多様化するのは十四世紀後期以後のことであり、巨大な足元を勘案すると、これらの板蟇股は再建年代の永享五年を含む十五世紀前期頃の形式を呈していると言える。客神社祓殿は、桁行四間・梁間三間の入母屋造（背面は拝殿に接続）で檜皮葺の妻入とする。本社祓殿と同様に、正面屋根は中央で一段切り上げる。背面側を除く身舎および庇の周囲に中備として本蟇股が配されている。この本蟇股（図５―⑥）は本社祓殿の本蟇股とほぼ同じ形をしている。左右別材であり、斗尻際は眼玉とはせず開いた円弧とし、肩はごく小さい。内部彫刻も茨を囲むように鰭を付けるのみの簡素なものとし、平安時代後期の特徴を呈した本蟇股である。但し、風食のある当初材（永享再建時）は見当たらず、ほとんどが後世の取替材と考えられる。

最後は、本社本殿である。仁治に再建された後、元亀二年（一五七一）に毛利氏によって再々建されたものが現存する。本社本殿は、桁行八間（背面は九間）・梁間四間の両流造、檜皮葺とする。本殿の正面中央間の中備とし

て本蟇股が配されている。この本蟇股（図5―⑦）は、左右別材ではない。外側の輪郭は、上に載る斗の斗尻から上へ向けて大きく円弧を作り、小さな肩を付け下へ伸ばし、足元は円弧に反転曲線を加える。内部の輪郭は、肩辺りで茨を一つ付ける。内部には、茨を囲むように鰭、中心飾に如意頭状の彫刻を付す。下方で極端に細くなっている脚は、平安から鎌倉時代の特徴である。左右別材とはしないこと、斗尻際が眼玉となっていることから、仁治二年を含む十三世紀中期頃の形式としてよいであろう。但し、客神社本殿と同様のごく簡素な内部彫刻は平安時代後期の本蟇股を髣髴とさせる。なお、この本殿と近い時代の本蟇股として、大永三年（一五二三）の厳島神社多宝塔のものが挙げられる。下層中央間の中備として本蟇股（図5―⑧）がある。その本蟇股は、外側の輪郭において第二筆目の肩が大きく、足元も葉化し巨大化している。内側の輪郭は外側の輪郭に合わせて繰り抜かれ、脚の太さは上方と下方とで変わらない。内部は、松などの植物の中央に種字を置き、彫刻で満たす。また、眼玉はない。多宝塔と比較すると、本社本殿の本蟇股は非常に古式である。

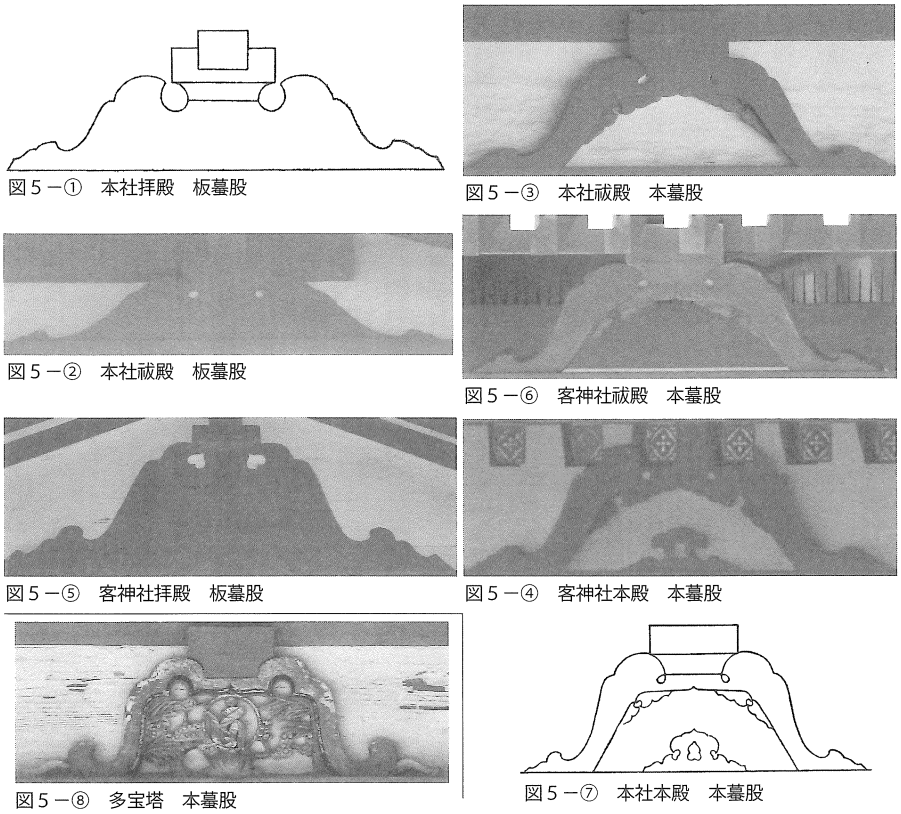

図5―①　本社拝殿　板蟇股

図5―②　本社祓殿　板蟇股

図5―③　本社祓殿　本蟇股

図5―④　客神社本殿　本蟇股

図5―⑤　客神社拝殿　板蟇股

図5―⑥　客神社祓殿　本蟇股

図5―⑦　本社本殿　本蟇股

図5―⑧　多宝塔　本蟇股

図5　厳島神社社殿の蟇股

注：図の番号は本文に対応する。各蟇股の形が古い順（上が古い）に並べたものであるため、実際の建築年代順とは異なる。

五　蟇股から見る厳島神社社殿の再建

厳島神社の社殿は、全体として仁治再建時の規模および基本的な構造形式をよく踏襲していると評価される[10]が、蟇股に注目した場合、また新たな側面が見えてくる。

まず、平安時代後期すなわち清盛が造営した頃の形式をとる蟇股としては、本社祓殿の本蟇股と客神社祓殿の本蟇股が挙げられる。それぞれ建築年代は異なるが、ほぼ同じ形の本蟇股とする。両祓殿の本蟇股は特に目に付きやすい場所にあり、清盛時代以来の形式を忠実に踏襲しようとしたものと推察される。仁治において前身建物は焼失していたにも拘わらず前時代の形式で再現できたのは、社殿を踏襲することに対する当時の人々の意識の高さによるものであろう。

次に、鎌倉時代前期すなわち仁治再建頃の形式をとるが、部分的に平安時代を髣髴とさせる特徴が見られる蟇股としては、本社拝殿および祓殿の板蟇股、客神社本殿および本社本殿の本蟇股が挙げられる。但し、平安時代後期と鎌倉時代前期の蟇股は似通ったところが多く、大差があるわけではない。おそらく、これらの蟇股は先述したような専門的な視点でよく観察しない限り平安時代のものに見えるであろう。例えば、本蟇股を左右別材とするか一材とするかは、至近距離で観察しなければ判別できないし、そもそも本殿に近づくことができるのはごく限られた神職のみである。また、板蟇股の足元

は下から見るとほとんど梁に隠れて見えない。したがって、そのような一般的な視線が届きにくい場所に配す蟇股については、仁治度において当時の新式の手法が僅かに使われたものと推察される。

そして、室町時代すなわち永享再建時の形式をとる蟇股としては、客神社拝殿が挙げられる。これは他の社殿とは全く異なり、再建された当時の手法で板蟇股を作っている。仁治再建になる前身建物においても板蟇股は使われていたと考えられるが、それを再現することはしていない。これは、他の五棟よりもやや格式が低い社殿であるためである可能性がある。本社および客神社本殿は厳島神社において最も重要な社殿である。また本社拝殿は、清盛造営時において寝殿造の殿舎構成を応用した際に、寝殿に相当する建物として建てられたとされており[11]、その点で重要な社殿としてよい。本社および客神社祓殿は、折上小組格天井という当時において最も格式の高い天井が使われている点で、本殿に次いで（本社拝殿を除く）格式が高い社殿であることが分かる。これらに比べると、やや格式が下がるのが客神社拝殿であり、基本的な構造形式は踏襲しながらも、細部意匠においては前時代の厳密な踏襲は重視されず、再建時の手法が使われたものと推察される。

最後に、本社本殿の蟇股について若干の考察を加えておく。先に述べたように、現在の本社本殿において本蟇股は正面中央柱間に一つだけ配され[12]、その他の中備はすべて間斗束とする。一方、本社本殿を一回り小さくしたような形式の客神社本殿においては、正面および背面ともにすべての柱間において中備に本蟇股を配す。本社に比べて客神社の方に装飾が多いというのは通常では考え難く、同等とするか、逆に客神社をやや簡素にするのが自然である。

そこで、永禄十二年（一五六九）の「厳島社玉殿六社造営材木注文」[13]が注目される。これは、本社本殿を再々建するにあたり、必要な材木を書き上げたものと考えられる。永禄十二年当時、仁治度本殿が存在しているので、それを参照しながら必要な材木を見積もったものと推察される。この文書中には「かいるまた十八」と記されていることから、仁治度本殿には客神社本殿のように正面および背面のすべての柱間[14]に中備として本蟇股が配されていた可能性が高い。同時に、永禄十二年の計画段階では中備として十八つの本蟇股を配すつもりであったが、実際に元亀二年に完成したのは正面中央間に一つ配すのみに省略され、計画倒れに終わったことが知られる。

六　むすび

本稿では、建築細部意匠の中でも特に蟇股について注目し、その特色から厳島神社における社殿再建時の背景を推察した。今後、蟇股以外の細部意匠、例えば組物などの形式も検証すれば再建時における細部意匠の踏襲と改変について、より詳細に明らかにすることができるであろう。

なお、厳島神社の蟇股は後世に再現されたものとはいえ、類例の少ない平安時代の蟇股の特徴を有している点で重要である。また、厳島神社にはその他にも末社豊国神社本殿（千畳閣）に板蟇股（肩に錨のような彫刻があり珍しい）があり、能舞台にも江戸時代式の蟇股がある。蟇股をはじめとして細部意匠に注目して古建築を観察すれば、新たな魅力に気付くことだろう。

1　厳島神社の中心となる海上社殿群が完成したのは長寛二年（一一六四）九月以前であり、陸上社殿は遅くとも仁安三年（一一六八）十一月までには整ったと考えられる。詳しくは拙稿「『伊都岐島社神主佐伯景弘解』提出の背景」（『厳島研究』第六号、二六―三三頁、二〇一〇年三月）を参照されたい。

2　本稿における厳島神社の「社殿」は、海上社殿群を示すものとする。

3　詳しくは、拙稿「仏堂に安置された神社系宮殿に関する考察―厳島神社末社荒胡子神社本殿を中心として―」（『史学研究』第二九三号、一―二五頁、二〇一六年）を参照されたい。

4　蟇股のみならず、細部意匠には先駆的なものもあれば、時代遅れなもの、地方色が強いものなどがあるが、本章ではあくまでも一般的な蟇股の特徴と年代的変化を示すものとする。

5　一般的に、成の高い板蟇股は足元を斜めに切り落とすのみとし、成の低い板蟇股は足元を円弧に反転曲線を加えたものとすることが多い。成の低い板蟇股の足元

において円弧と反転曲線を組み合わせるのは、鎌倉時代前期の十三世紀中期頃から見られる。

6 鎌倉時代前期においては眼玉としないものもあるが、後期になるとほとんどが完全な眼玉となる。

7 板蟇股とは異なり、平安時代にすでに猪目状とするなど単純な円弧としないものもある。

8 板蟇股とは異なり、足元を斜めに切り落とすことはしない。

9 仁安三年（一一六八）「伊都岐島社神主佐伯景弘解」（史料通信叢誌第壱編厳島誌所収文書一、『広島県史』古代中世資料編Ⅲ、一九七八年）に「本宮分」として本社本殿は「九間二面檜皮葺寶殿一宇」、客神社本殿は「五間二面同寶殿一宇」、本社拝殿は「八間二面二棟同拝殿」、客神社拝殿は「六間一面同拝殿」、本社および客神社祓殿は「六間三面同舞殿」とあることによる。中心的社殿については、福山敏男「厳島神社の社殿」（『仏教芸術』第五二号、一―四四頁、一九六三年）や三浦正幸「厳島神社の本殿」（『建築史学』第四号、四六―六八頁、一九八五年）等に詳しい。

10 詳しくは、拙稿「仁治度厳島神社の社殿」（『広島大学総合博物館研究報告』第一号、一三―二四頁、二〇〇九年）を参照されたい。

11 三浦正幸『平清盛と宮島』（南々社、二〇一一年）や岡田貞治郎「厳島神社の寝殿造りの影響について」（『日本建築学会研究報告』第一七号、六〇九―六一三頁、一九五二年）などによる。

12 天沼俊一は『日本建築史図録』（室町、星野書店、一九三六年）の中で、本社本蟇股について「中心飾が宇治上神社本殿蟇股の其れと一致しているのは、弘治再建のときからあったのならいいが、若し先年の修理の時につけたのなら大分問題である」と述べている（この弘治再建とは、現在の本殿が再建された時のことを示している）。確かに、内務省編『特別保護建造物及国宝帖』（審美書院、一九一〇年）に所収された明治の実測図には、現在本蟇股が配されている中央間には何も描かれていないので、それ以後昭和初期までに補加された可能性もあるが、詳細は不明である。

13 大願寺文書一五五（『広島県史』古代中世資料編Ⅲ、広島県、一九七八年）

14 但し、正面中央には柱を立てず、中央間を二間分の大間とするため、現状では中備を配す柱間は正面に八つしかない（背面は柱の省略がないので、中備を配す柱間は九つとなる）。したがって、「厳島社玉殿六社造営材木注文」においては、正面中央の柱は省略するものの、省略した柱位置の頭貫上には組物を置き、正面中備として本蟇股を九つ配すように計上されたものと考えられる。

図版出典

写真はすべて筆者撮影による

図3―①澤村仁編『日本建築史基礎資料集成』（四仏堂Ⅰ、中央公論美術出版、一九八一年）所収図を一部改変、図3―②澤村仁編『日本建築史基礎資料集成』（五仏堂Ⅱ、中央公論美術出版、二〇〇六年）所収図を一部改変、図3―③『国宝・重要文化財（建造物）実測図集』（奈良県その二、文化庁）所収図を一部改変、図3―④広島大学大学院文学研究科（文学部）三浦研究室編『常称寺建造物調査研究報告書』（尾道市、二〇〇六年）所収図を一部改変

図4―①稲垣栄三編『日本建築史基礎資料集成』（二社殿Ⅱ、中央公論美術出版、一九六二年）所収図を一部改変、図4―②『国宝・重要文化財（建造物）実測図集』（滋賀県その五、文化庁）所収図を一部改変、図4―③関口欣也編『日本建築史基礎資料集成』（七仏堂Ⅳ、中央公論美術出版、一九八一年）所収図を一部改変、図4―④『国宝・重要文化財（建造物）実測図集』（奈良県その四、文化庁）所収図を一部改変

図5―①・⑦稲垣栄三編『日本建築史基礎資料集成』（二社殿Ⅱ、中央公論美術出版、一九六二年）所収図を一部改変